

令和8年度 包括的な支援体制づくりセミナー

1 目 的

少子高齢化の進展や人々の暮らしの変化、地域社会でのつながりの希薄化などにより、支援を必要とする住民が見えにくく、また、個人や家族が抱える地域生活課題の多様化・複合化が進んでいます。

このような中、対象や分野や制度を超えて、異分野協働による暮らしの支援や創発による地域づくりから応援し合う関係性が生まれ、幅広い関係者との連携・協働による包括的な支援体制が発展しているところもあります。

そこで、本セミナーでは、地域共生社会実現に向けた社会福祉法改正の趣旨や包括的支援体制の考え方、関係者に求められる役割や姿勢等について共通理解を図るとともに、市町行政・市町社会福祉協議会・相談支援機関等における連携体制構築に資することを目的に開催します。

2 主 催

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

3 日 時

令和8年9月24日（木）13：00～16：00

4 会 場

愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」

5 参加対象

- (1) 行政、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、民生委員・児童委員等
- (2) 福祉以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育等）の方
- (3) その他、地域活動や生活課題解決等に関心のある方

7 参加定員

100名 （定員を超過する場合は、参加者を調整することがあります）

8 日 程

別紙「プログラム」参照

9 参加申込

申込フォーム（<https://ehime-shakyo.or.jp/2026/07/27/r8houkatsuseminna/>）からお申し込みください。



（申込フォーム）

10 申込締切

令和8年9月15日（火）

11 そ の 他

- (1) 会場の駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場をご利用ください。その場合、駐車料金は自己負担となります。
- (2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

12 事 務 局

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課（担当：葛本・川原）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939

Eメール chiiki@ehime-shakyo.or.jp

(別紙)

令和8年度 包括的な支援体制づくりセミナー プログラム

時 間	プログラム
12:30～13:00	受付
13:00～13:10	開会・オリエンテーション
13:10～14:00	■行政説明「地域共生社会と包括的な支援のこれから」 包括的な支援体制整備についての概要・ポイント、改正社会福祉法や関連施策、国の検討会議等での議論等を踏まえた地域共生社会のあり方等について説明します。 講師：厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室
14:00～14:15	休憩
14:15～16:00	■実践報告「個別支援と地域支援をむすぶ地域共生の実践」 制度の狭間や複合課題の実態を理解するとともに、個別支援と地域支援を一体で考える包括的な支援体制を理解し、多機関連携や属性を問わない支援を通じて、誰一人取り残さない「地域共生社会の実現」について考えます。 報 告 者 ①：四国中央市 社会福祉課 共生社会推進係 課長補佐 山川 桂子 氏 報 告 者 ②：砥部町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 岡野 真久 氏 報 告 者 ③：NPO法人 Community Life 代表 松本 光司 氏 報 告 者 ④：NPO法人 poco pono COCO 代表 太田 聡美 氏 コメンテーター：厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 進 行：愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 部長 喜安 恒賀
16:00	閉会

【登壇団体の概要】

①四国中央市 社会福祉課 共生社会推進係

「地域共生社会」を実現するために、令和7年度から「とりのこさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）」を実施し、既存の介護、障がい、こども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民やその世帯の複雑・複合化した支援ニーズに対し、分野を超えた関係機関と地域住民等との連携・協働を基盤として対応している。

②砥部町社会福祉協議会

農業と福祉の連携事業を通じて、地域住民（高齢者、児童、障がい者、生活困窮者等）の生きがいづくりや新たなコミュニティの拠点づくりを行っている。また、第3期地域福祉活動計画策定に向けて住民座談会を開催するなど、地域の想いと活動が次の世代に受け継がれ、いきいきと暮らせる地域づくりを目指している。

③NPO法人 Community Life

外国人に対して、言語、文化の違いから直面する様々な個別ニーズに寄り添いながら支援を行っている。また、窓口相談だけでなく、必要な時には関係機関に同行したり、自宅で話を伺うなど伴走し、安心して地域で暮らしていけるサポートを行っている。

④NPO法人 poco pono COCO

子ども及びその保護者に対し、子どもの健全育成及び保護者支援に関する活動を行い、家庭・地域・支援団体の三者のつながりをつくり、不登校に悩む保護者の孤立をなくし、子どもたちが地域の中で安心して学び、育つことのできる社会づくりを目的に活動を行っている。